

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5247540号  
(P5247540)

(45) 発行日 平成25年7月24日(2013.7.24)

(24) 登録日 平成25年4月19日(2013.4.19)

(51) Int.Cl.

H04N 1/00 (2006.01)

F 1

H04N 1/00 1 O 7 Z  
H04N 1/00 C

請求項の数 12 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2009-48273 (P2009-48273)  
 (22) 出願日 平成21年3月2日 (2009.3.2)  
 (65) 公開番号 特開2010-206396 (P2010-206396A)  
 (43) 公開日 平成22年9月16日 (2010.9.16)  
 審査請求日 平成24年2月14日 (2012.2.14)

(73) 特許権者 000001007  
 キヤノン株式会社  
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号  
 (74) 代理人 100076428  
 弁理士 大塚 康徳  
 (74) 代理人 100112508  
 弁理士 高柳 司郎  
 (74) 代理人 100115071  
 弁理士 大塚 康弘  
 (74) 代理人 100116894  
 弁理士 木村 秀二  
 (74) 代理人 100130409  
 弁理士 下山 治  
 (74) 代理人 100134175  
 弁理士 永川 行光

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】情報処理システム及びその制御方法、プログラム

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

第1の情報処理装置から第2の情報処理装置にデータを送信することが可能な情報処理システムであって、

前記第1の情報処理装置に格納されているデータを前記第2の情報処理装置に対して送信する際の送信先を前記第1の情報処理装置に登録する登録手段と、

前記登録手段により登録される前記送信先に対し、該送信先に送信されたデータを転送する転送設定が行われている場合に、該送信先の情報が割り当てられている操作キーに関する連付けて、該転送設定により転送されるデータの転送先を示す情報を前記第1の情報処理装置に表示させる表示制御手段と、

を備えることを特徴とする情報処理システム。

## 【請求項 2】

ユーザの操作に従ってデータの格納場所を指定する指定手段を更に備え、前記転送設定は、前記送信先に送信されたデータを前記指定手段により指定された格納場所に転送するための設定であることを特徴とする請求項1に記載の情報処理システム。

## 【請求項 3】

前記表示制御手段は、前記指定手段により指定された格納場所が前記登録手段により登録される送信先と異なる場合に、前記送信先を示す情報に代えて前記格納場所を示す情報を前記第1の情報処理装置に表示させることを特徴とする請求項2に記載の情報処理システム。

10

20

**【請求項 4】**

前記指定手段により指定された格納場所が前記登録手段により登録される送信先と異なる場所である場合に、前記転送設定を自動的に行う転送設定手段を更に備えることを特徴とする請求項 2 又は 3 に記載の情報処理システム。

**【請求項 5】**

前記指定手段により指定される格納場所とは、前記第 2 の情報処理装置で管理されているフォルダであることを特徴とする請求項 2 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の情報処理システム。

**【請求項 6】**

前記登録手段により登録される送信先とは、前記第 2 の情報処理装置で管理されている 10 、前記第 1 の情報処理装置と前記第 2 の情報処理装置の両方からアクセスすることが可能な共有フォルダであることを特徴とする請求項 2 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の情報処理システム。

**【請求項 7】**

前記指定手段により前記格納場所が指定されたときに、前記送信先として使用可能な共有フォルダが存在するか否かを判断する判断手段と、

前記判断手段により、前記送信先として使用可能な共有フォルダが存在しないと判断された場合、前記送信先として使用される共有フォルダを自動的に生成する生成手段と、  
を更に備えることを特徴とする請求項 6 に記載の情報処理システム。

**【請求項 8】**

前記第 2 の情報処理装置は、前記転送先を示す情報を前記第 1 の情報処理装置に通知する通知手段を備え、

前記第 1 の情報処理装置に備えられた前記表示制御手段が、前記通知手段により通知された前記転送先を示す情報を前記第 1 の情報処理装置が備える表示手段に表示させることを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の情報処理システム。

**【請求項 9】**

前記表示手段は、前記第 1 の情報処理装置から前記第 2 の情報処理装置にデータを送信することをユーザが指示するときに操作するボタンのボタン名として、前記転送先を示す情報を表示することを特徴とする請求項 8 に記載の情報処理システム。

**【請求項 10】**

前記第 1 の情報処理装置が、  
原稿の画像を読み取って当該画像に基づく画像データを生成する読み取り手段と、  
前記表示手段に表示されたボタンが操作されたことに応じて、前記読み取り手段により生成された画像データを前記登録手段により登録された送信先に送信する送信手段と、  
を更に備えることを特徴する請求項 9 に記載の情報処理システム。

**【請求項 11】**

第 1 の情報処理装置から第 2 の情報処理装置にデータを送信することが可能な情報処理システムの制御方法であって、

前記第 1 の情報処理装置に格納されているデータを前記第 2 の情報処理装置に対して送信する際の送信先を前記第 1 の情報処理装置に登録する登録工程と、

前記登録工程で登録される前記送信先に対し、該送信先に送信されたデータを転送する転送設定が行われている場合に、該送信先の情報が割り当てられている操作キーに関連付けて、前記転送設定により転送されるデータの転送先を示す情報を前記第 1 の情報処理装置に表示させる表示制御工程と、

を備えることを特徴とする情報処理システムの制御方法。

**【請求項 12】**

請求項 11 に記載の情報処理システムの制御方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】**

10

20

30

40

50

**【0001】**

本発明は、第1の情報処理装置から第2の情報処理装置にデータを送信することができる情報処理システム及びその制御方法、プログラムに関するものである。

**【背景技術】****【0002】**

プリンタ機能、ファクシミリ機能、スキャナ機能等を備えた多機能処理装置(MFP)がオフィス等で広く使用されており、このMFPには、画像データを画像ファイルとして格納できるストレージ機能も備えられている。そして、このMFPからPC等の情報処理装置に画像ファイルを送信することができる。

**【0003】**

10

特許文献1には、PC等の登録システムがMFPから画像データを受信した後、登録システム内で受信した画像データの転送を行うことが記載されている。この場合、転送先となるデータベースが指定された転送プロファイルが設定され、MFPの操作部に表示されたボタンが操作された場合に、画像データが登録システムに送信される。そして、その設定された転送プロファイルで指定されたデータベースに画像データが転送される。

**【先行技術文献】****【特許文献】****【0004】**

【特許文献1】特開2000-354124号公報

**【発明の概要】**

20

**【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

例えば、MFPからPCに画像ファイルを送信する際の送信先としてPC内で管理されているフォルダが登録されているものとする。そして、このフォルダに対して、該フォルダに投入されたファイルを転送するための転送設定が行われていた場合、MFPからPCに送信された画像ファイルは、転送設定に従って所定の転送先に転送される。

**【0006】**

30

しかしながら、MFPを操作するユーザは、画像ファイルがPCに送信されることは認識可能であるものの、PCに送信した画像ファイルが更に転送されることやその転送先を知ることはできない。このため、MFPのユーザが意図していない場所に画像ファイルが転送されてしまう場合があり、機密情報が漏洩してしまうおそれがあった。

**【0007】**

本発明は、上記の問題点に鑑みなされたものであり、第1の情報処理装置から第2の情報処理装置に送信したデータが他の格納場所に転送される場合に、その転送先を第1の情報処理装置のユーザに知らせる仕組みを提供することを目的とする。

**【課題を解決するための手段】****【0008】**

40

上記の目的を達成するために本発明の情報処理システムは、第1の情報処理装置から第2の情報処理装置にデータを送信することが可能な情報処理システムであって、前記第1の情報処理装置に格納されているデータを前記第2の情報処理装置に対して送信する際の送信先を前記第1の情報処理装置に登録する登録手段と、前記登録手段により登録される前記送信先に対し、該送信先に送信されたデータを転送する転送設定が行われている場合に、該送信先の情報が割り当てられている操作キーに関連付けて、該転送設定により転送されるデータの転送先を示す情報を前記第1の情報処理装置に表示させる表示制御手段と、を備えることを特徴とする。

**【発明の効果】****【0009】**

本発明によれば、第1の情報処理装置から第2の情報処理装置に送信したデータが他の格納場所に転送される場合に、その転送先を第1の情報処理装置のユーザに知らせる仕組みを提供することができる。

50

**【図面の簡単な説明】****【0010】**

【図1】本発明の実施形態に係る情報処理装置（PC）のハードウェア構成を示すブロック図である。

【図2】本実施形態に係るPCのアプリケーション構成を説明する図である。

【図3】本実施形態に係る情報処理システムの構成を説明する図である。

【図4】本実施形態に係る画像形成装置（MFP）の概略構成を示すブロック図である。

【図5】本実施形態に係るネットワークにおけるPCとMFPとの間の情報のやり取りを説明するシーケンス図である。

【図6】本実施形態に係るPCの処理を説明するフローチャートである。

10

【図7】本実施形態に係るPCにおけるUI画面の一例を示す図である。

【図8】本実施形態に係るPCにおいて、MFPに対して送信設定を行う処理を説明するフローチャートである。

【図9】図8のフローチャートのステップS16の送信設定処理を説明するフローチャートである。

【図10】図8のフローチャートで設定されるUIの一例を示す図である。

【図11】本実施形態に係るMFPの操作部に表示されるUIの一例を示す図である。

**【発明を実施するための形態】****【0011】**

以下、添付図面を参照して本発明の好適な実施形態を詳しく説明する。尚、以下の実施形態は特許請求の範囲に係る本発明を限定するものではなく、また本実施形態で説明されている特徴の組み合わせの全てが本発明の解決手段に必須のものとは限らない。

20

**【0012】**

図1は、本発明の実施形態に係る情報処理装置（PC）のハードウェア構成を示すブロック図である。尚、このPCは、後述する多機能処理装置（MFP）とネットワークを介して接続されている（図3参照）。

**【0013】**

CPU101は、記憶媒体であるHDD103からRAM102にロードされたOSやアプリケーション等のプログラムを実行し、図2のアプリケーション構成や、後述するフローチャートの手順を実現する。またCPU101は、システムバス106に接続された各ハードウェアを総括的に制御する。RAM102は、CPU101の主メモリ、ワークエリア等として機能する。I/O104は、不図示のキーボードやポインティングデバイスからのキー入力を制御する。ネットワークインターフェース105は、ネットワークを介して接続された各種機器との間で信号の交換を制御する。表示部107は、ユーザインターフェースの表示、及び各種データやメッセージ等の表示を行う。

30

**【0014】**

図2は、本実施形態に係るPCのアプリケーションの構成を説明する図である。

**【0015】**

200は、本実施形態に係るアプリケーション全体を示している。ユーザインターフェース（UI）201は、このアプリケーション200のGUIを実現している。登録部202は、このPCと画像ファイルの転送が可能であるMFPを登録している。認証確認部203は、登録部202に登録されているMFPを認証する。送信設定部204は、登録部202に登録されているMFPに各種データを送信するための設定を行う。通信部205は、ネットワークを介してMFPとの間でデータのやり取りを行う。ユーザインターフェース201は、登録部202により登録されたMFPを記憶し、またそれを表示部107に表示する。またフォルダ／ファイル取得部206から取得したOS上のフォルダやファイルを表示部107に表示する。登録部202は、MFPを登録するための認証確認部203と、MFPに送信設定を登録するための送信設定部204を管理している。また認証確認部203は、MFPの認証を行うために通信部205を通じて、アプリケーションとMFPとの接続及び認証を行う。送信設定部204は、通信部205を通じてMFPに

40

50

送信設定を作成するためのデータを作成する。通信部 205 は、図 1 のネットワークインターフェース 105 を通じて MFP と通信を行う。

【0016】

フォルダ / ファイル取得部 206 は、OS 通信部 209 を通じて、OS が HDD103 に設定しているフォルダ / ファイル情報を取得する。共有設定部 207 は、OS 通信部 209 を通じて、OS が HDD103 内のフォルダに対して設定している共有設定を取得し、また HDD103 内のフォルダに対して共有設定を行う。こうして設定、取得した共有設定は、フォルダ / ファイル取得部 206 を通じて、ユーザインターフェース 201 に反映する。転送設定部 208 は、フォルダ / ファイル取得部 206 で取得したフォルダから別のフォルダへファイルを転送するための転送設定を行う。

10

【0017】

図 3 は、本実施形態に係る情報処理システムの構成を説明する図である。

【0018】

図において、情報処理装置（第 2 の情報処理装置）（PC）301 は、ネットワーク 303 を介して画像形成装置（第 1 の情報処理装置）（MFP）302 とコマンドや各種データをやり取りすることができる。尚、PC301 は、前述の図 1 及び図 2 を参照して説明した PC に該当し、MFP302 は図 4 を参照して後述する MFP に相当している。

【0019】

図 4 は、本実施形態に係る画像形成装置（MFP）302 の概略構成を示すブロック図である。

20

【0020】

NIC 部 402 は、ネットワーク 303 を介して制御部 404 で制御している送信設定を PC301 に送信したり、或いは PC301 から受信した送信設定を制御部 404 に渡したりしている。操作部 403 は、この MFP302 における送信設定を表示し、その送信設定を有效地に設定することができる。この操作部 403 により設定される送信設定を受け取って制御部 404 は、それをハードディスク等のメモリ部 405 に格納する。そして操作部 403 からの呼び出しに応じて制御部 404 が実行する。登録された送信設定に従つた送信処理を実行する場合、例えば入力画像処理部 401 は、紙原稿等をスキャナで読み取り、その読み取った画像データを画像処理して、一旦、メモリ部 405 に格納する。そして制御部 404 によって、操作部 403 で指定された画像ファイルに変換され、NIC 部 402、ネットワーク 303 を介して PC301 に送信される。

30

【0021】

制御部 404 は、マイクロコンピュータ等の CPU410、CPU410 により実行されるプログラムや各種データを記憶している ROM411、CPU410 による制御処理の実行時に各種データを記憶するワークエリアを提供する RAM412 を備えている。

【0022】

尚、この制御部 404 で実行されるプログラムは、予めメモリ部 405 にインストールされていて、実行時に OS により読み出されて RAM412 にロードされて実行されても良い。

【0023】

40

図 5 は、本実施形態に係るネットワークにおける PC301 と MFP302 との間の情報のやり取りを説明するシーケンス図である。尚、PC301 と MFP302 は、Web サービス等を利用して通信を行う。

【0024】

501 では、PC301 から MFP302 に対して、送信設定が登録可能かどうかを確認する。この送信設定は、例えば PC301 からのリモート操作で、MFP302 に格納している画像ファイル等のデータを、MFP302 から PC301 に対して送信するよう設定することを意味している。502 は、501 の送信設定が登録可能かどうかの PC301 からの問い合わせに対して、MFP302 から PC301 に対して、送信設定が登録可能かどうかを通知する。

50

**【0025】**

図6は、本実施形態に係るPC301の処理を説明するフローチャートである。この処理を実行するプログラムは、実行時にHDD103からRAM102にロードされ、CPU101の制御の下に実行される。

**【0026】**

まずステップS1で、ユーザインターフェース201を使用して、PC301からMFP302に対して送信設定が登録可能であるかどうかを確認するための確認情報を送信する(501)。そして、ステップS2で、MFP302から通知される情報に基づいて、送信設定を登録することが可能であるか否かを判定する(502)。ここで送信設定が登録可能であると判定するとステップS3に進み、そのMFP302を、送信設定を登録可能なMFPとして登録部202に登録する。一方、ステップS3で登録不可能と判定するとステップS4に進み、登録できないことを示す警告を表示する。  
10

**【0027】**

図7(A)(B)は、本実施形態に係るPC301の表示部107に表示されるUI画面の一例を示す図である。

**【0028】**

図7(A)は、MFPを登録する登録メニュー画面の一例を示している。この画面で「画像形成装置の登録」702をクリックすると、703で示すダイアログがポップアップ表示される。このダイアログ703で、その画像形成装置(MFP)のIPアドレス704を入力して「OKボタン」705をクリックして指示することにより、その画像形成装置の登録処理が開始され、図5の501で送信設定確認情報が、そのMFPに送信される。  
20

**【0029】**

図7(B)は、MFP302からの応答を受信したときの図6のステップS3での表示部107の画面例を示す。ここではアイコン707が表示されて、送信設定がなされたことを確認できるようになっている。一方、送信設定が不可能であった場合は警告を表示し、アイコン707は表示されない。

**【0030】**

次に図5の503で、PC301は、MFP302に対して送信設定情報を取得するように依頼する。MFP302は、その要求された送信設定情報をPC301に送信する(504)。そして505で、PC301は、その送信設定情報の中から送信先を指定する。そして506で、PC301は、送信先として指定された送信先情報をMFP302に送信して登録するように要求する。MFP302は、この登録要求を受けると、その指定された送信先をメモリ部405に登録する(507)。そして508で、MFP302は、PC301に対して、その送信先を登録したことを見知する。  
30

**【0031】**

このようにして、PC301は、MFP302に対して、画像ファイル等を所望の送信先に対して送信させるための送信設定を登録することができる。

**【0032】**

図8は、本実施形態に係るPC301において、MFPに対して送信設定を行う処理を説明するフローチャートである。この処理を実行するプログラムは、実行時にHDD103からRAM102にロードされ、CPU101の制御の下に実行される。なお、本フローチャートは、図7(B)に示す画面において、アイコン707が画面上の「XYZ共有フォルダ」または「ABCフォルダ」にドラッグ&ドロップされたときに開始される。  
40

**【0033】**

まずステップS11で、アプリケーション200は、UI201により指定される、MFP302から送信される画像ファイルの送信先を入力する。次にステップS12に進み、選択されたMFP(アイコン707に対応するMFP)への送信設定の登録要求が、初めてであるか否かを判断する。ここで初めてと判定した場合はステップS13に進み、PC301内に共有フォルダが設定されているか否かを判定する。MFP302からPC3  
50

01内のフォルダに対して画像ファイルを送信するためには、送信先となるフォルダに対してMFP302とPC301の両方からアクセスすることができるようにするための共有設定が行われている必要がある。ステップS13では、このように共有設定がなされたフォルダ(つまり画像ファイルの送信先として使用可能な共有フォルダ)が存在するか否かを判定する。

#### 【0034】

一方、初めてでない場合は、ステップS16の送信設定処理に移行する。尚、このステップS12において、送信設定の登録要求が初めてか否かの判断は、アプリケーション200にボタンコントロールIDが保存されているか否かによりなされる。ボタンコントロールIDの作成は、図9のフローチャートを参照して後述する。

10

#### 【0035】

ステップS13で、1つ以上の共有フォルダが存在すると判断した場合はステップS15に進み、画像ファイルの送信先として使用する共有フォルダをユーザインターフェース201で選択させる。尚、共有フォルダが1つしかない場合は、ユーザインターフェース201に表示せずに自動的に設定してもよい。一方、ステップS13で、共有フォルダが存在しないと判断した場合はステップS14に進み、共有フォルダを自動的に作成する。この共有フォルダの作成処理では、アプリケーション200は、OSの権限を確認し、共有フォルダの作成権限を持っている場合は、ユーザインターフェース201で指定したフォルダを共有設定に変更する。また共有フォルダの作成権限を持っていない場合は、警告として送信先が指定できることを表示する。こうしてステップS14或いはステップS15を実行するとステップS16に進み、送信設定を行う。

20

#### 【0036】

図9は、図8のフローチャートのステップS16の送信設定処理を説明するフローチャートである。

#### 【0037】

まずステップS31で、ステップS12と同様にして、選択されたMFPに対する送信設定の登録要求が初めてか否かを判断する。初めての場合はステップS32に進み、MFP302よりデフォルトの送信設定情報を取得する。その後、ステップS34に進み、ボタンコントロールIDを作成してHDD103に保存する。このボタンコントロールIDは、MFP302に設定する送信設定を識別するためのUUIDである。次にステップS35に進み、取得した送信設定情報に対し、ユーザインターフェース201は、PC301のユーザ名、パスワード、といった送信設定に設定する詳細項目を、その送信設定に設定する。次にステップS36に進み、アプリケーション200は、ボタンコントロールIDと共有フォルダの情報を送信設定情報に登録する。

30

#### 【0038】

一方、ステップS31で、初めての登録要求でない場合はステップS33に進み、設定後にPC301が記憶しているボタンコントロールIDを使用して、MFP302からボタンコントロールIDに対応した送信設定情報を取得し、ステップS35に進む。

#### 【0039】

次に図8に戻ってステップS17に進み、ステップS11で指定された送信先(つまり、アイコン707のドロップ先のフォルダ)と、設定された共有フォルダ(つまり、ステップS15で選択されたフォルダ)が同じか否かを判断する。即ち、ここで指定された送信先と設定された共有フォルダとが同じである場合はステップS20に進み、そのまま送信設定を変更せずにMFP302に送信する。

40

#### 【0040】

ステップS17で、指定された送信先と設定された共有フォルダとが同じでない場合はステップS18に進み、転送設定を自動的に行う。このステップS18では、アプリケーション200は、ステップS15で設定された共有フォルダに対して送信された画像ファイルが、ステップS11で指定されたフォルダに自動的に転送されるようにするための設定を行う。この設定に従ってアプリケーション200は、MFP302から送信されてき

50

たファイルを転送する処理を行う。

#### 【0041】

次にステップS19に進み、転送設定に含まれる転送先の情報を送信設定に反映させる。本実施形態では、MFP302に表示される送信ボタンの名称として転送先を示す情報を追加するが、MFP302の操作部403に表示することが可能であれば、位置は必ず送信ボタンの名称でなくてもよい。こうしてステップS20に進み、反映した送信設定をMFP302に送信する。これによりMFP302に送信先指定の操作ボタンが生成され、転送先の情報が操作ボタンの名称として表示される。図10(A)(B)は、図8のフローチャートで設定されるPC301のUIの一例を示す図である。

#### 【0042】

図10(A)の1010において、XYZ共有フォルダ1001、ABCフォルダ1002は、HDD103内で管理されているフォルダである。ここでXYZ共有フォルダ1001は、ネットワークインターフェース105を通じてMFP302からアクセスできるものとする。また、ユーザはABCフォルダ1002を送信先として指定する(アイコン707をABCフォルダにドロップする)ものとする。このUI例では、共有設定が行われているフォルダはXYZ共有フォルダ1001の一つであるため、XYZ共有フォルダ1001がMFP302からの画像ファイルの送信先として設定される(ステップS15)。

#### 【0043】

1011では、表示部107の画面上で画像形成装置A(MFP302に相当)を指定して、画像形成装置AとABCフォルダ1002とを関連付ける。これにより送信ボタン作成ダイアログ1003が表示される。このダイアログ1003で、送信ボタンの設定に必要な詳細設定を入力する(図9のステップS35)。なお、ステップS32で取得したデフォルトの送信設定はダイアログ1003内に反映された状態で表示されるものとするが、デフォルトの送信設定がない場合は、ダイアログ1003内の各項目は空欄となっている。

#### 【0044】

そしてステップS17の判定では、指定された送信(ABCフォルダ1002)と設定された共有フォルダ(XYZ共有フォルダ1001)とが同一ではないと判定される。このため、XYZ共有フォルダからABCフォルダに転送するように転送設定を行う(S18)。この転送設定は、MFP302からXYZ共有フォルダ1001に入力される画像ファイルをABCフォルダ1002に自動的に転送するための設定である。こうして転送先が設定された後、その転送先設定の情報をMFP302の送信設定に反映する。

#### 【0045】

図10(B)は、XYZ共有フォルダに転送先が設定されている状態でのUI表示例を示す図である。

#### 【0046】

本実施形態では、MFPの送信ボタン名称として転送先のフォルダ名称を付与して、送信ボタンを作成する(S19)。そして、その転送先のフォルダ名称を付与した送信設定情報をMFP302に送信して(S20)送信ボタンを作成する。図10(B)の共有フォルダのアイコン1004は、その共有フォルダに対して転送先が設定されたことを表示制御の一例である。またABCフォルダのアイコン1005は、実際に送信先として設定されたフォルダを示すアイコンである。

#### 【0047】

図11は、本実施形態に係るMFP302の操作部403に表示されるUIの一例を示す図である。

#### 【0048】

この操作部403の表示部1100には、送信先ボタン1101が表示されている。この送信先ボタン1101には、転送先を示す「ABCフォルダへ転送」が表示されている。このようにして、PC301の共有フォルダ(XYZ共有フォルダ1004)に送信し

10

20

30

40

50

た画像ファイルが更に他の格納場所（ABCフォルダ）に転送される場合であっても、MFP302のユーザにその転送先（ABCフォルダ）を認識させることができる。これにより、MFP302のユーザが意図しない格納場所へ転送されるように設定されている場合は、MFP302からPC301への画像ファイルの送信を止めるか、或いは転送されても構わないように画像ファイルの厳選することが可能となる。

#### 【0049】

（他の実施形態）

本発明の目的は、以下の処理を実行することによって達成される。即ち、上述した実施形態の機能を実現するソフトウェアのプログラムコードを記録した記憶媒体を、システム或いは装置に供給し、そのシステム或いは装置のコンピュータ（またはCPUやMPU等）が記憶媒体に格納されたプログラムコードを読み出す処理である。10

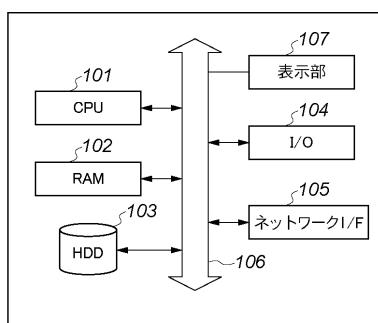
#### 【0050】

この場合、記憶媒体から読み出されたプログラムコード自体が前述した実施の形態の機能を実現することになり、そのプログラムコード及び該プログラムコードを記憶した記憶媒体は本発明を構成することになる。

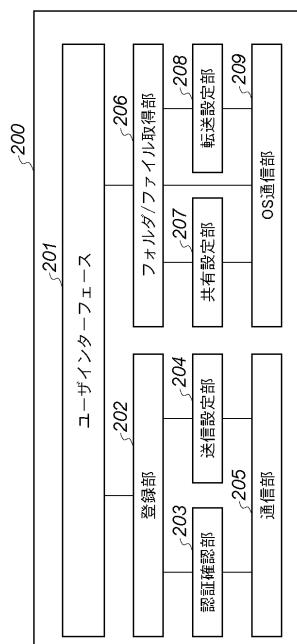
#### 【0051】

尚、上記実施形態では、画像形成装置（MFP）と情報処理装置（PC）との間でネットワークを介して画像ファイルなどのデータを伝送する場合で説明した。しかし本発明はこれに限らず、情報処理装置とストレージ装置、或いは情報処理装置と通信装置との間でのデータ伝送の場合にも適用できる。また或いは情報処理装置同士、或いはサーバとクライアントとの間でのデータ伝送の場合にも適用できる。20

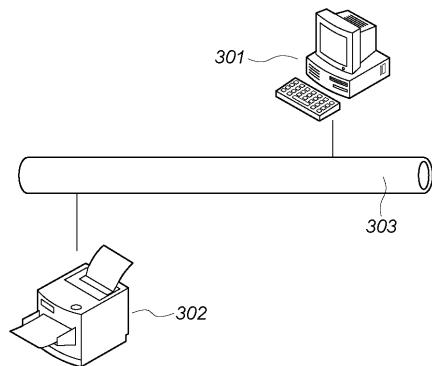
【図1】



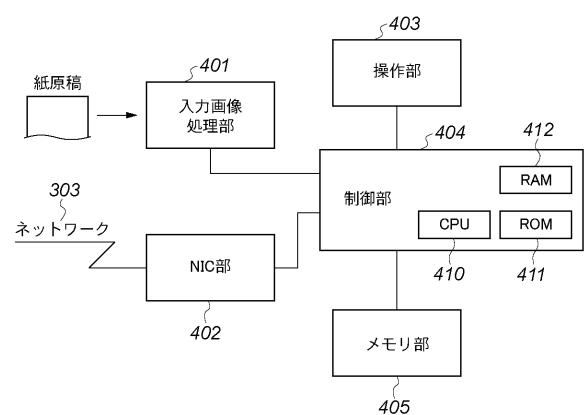
【図2】



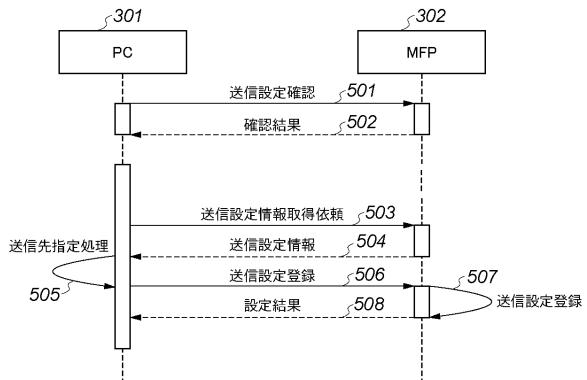
【図3】



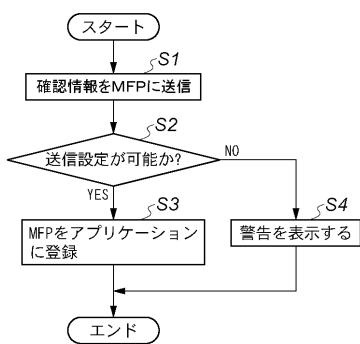
【図4】



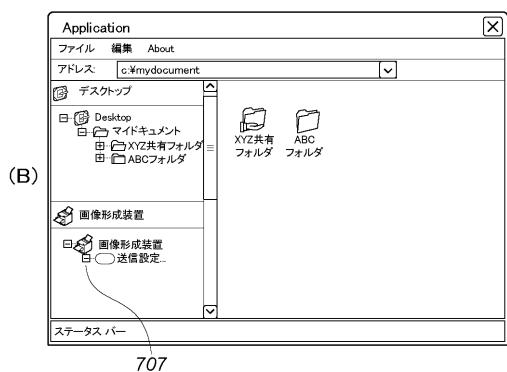
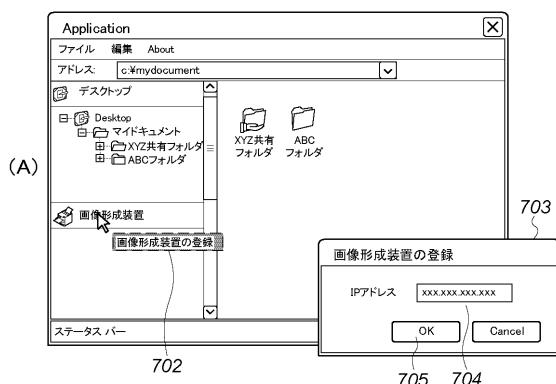
【図5】



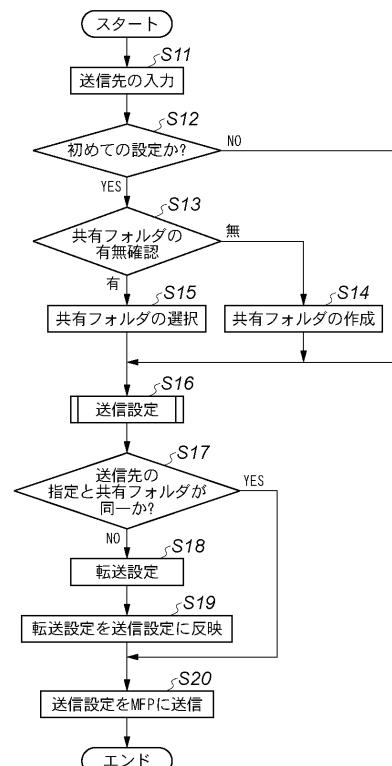
【図6】



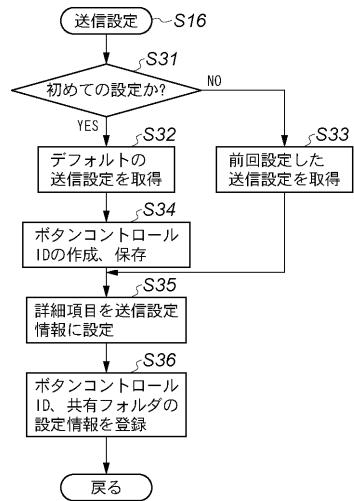
【図7】



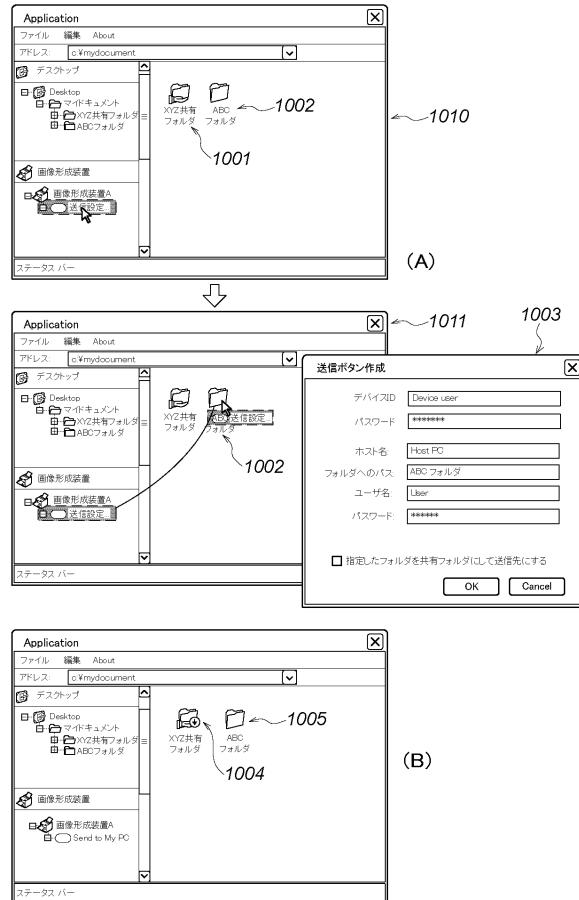
【図8】



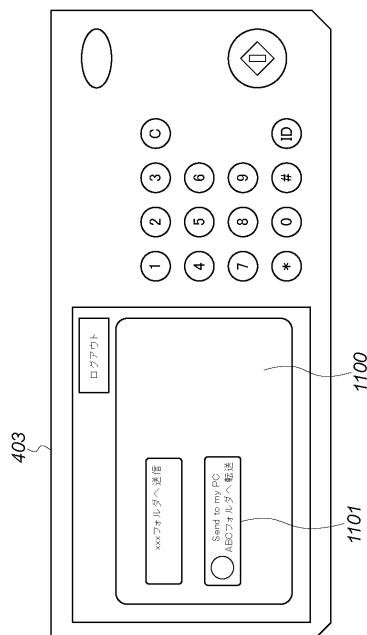
【図9】



【図10】



【図11】



---

フロントページの続き

(72)発明者 草壁 悠希

東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

審査官 白石 圭吾

(56)参考文献 特開2007-214654 (JP, A)

特開2007-306383 (JP, A)

国際公開第2010/032681 (WO, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04N 1/00